

平成24年11月20日第4回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部 事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	報告第26号 報告第27号 報告第28号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（訴えの提起について） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	議案第89号	平成24年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）

平成24年11月三次市議会臨時会議事日程

(平成24年11月20日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）……………17
第 2	報 26	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）……………17
	報 27	専決処分の報告について（訴えの提起について）……………17
	報 28	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）……………17
第 3	議 89	平成24年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………21


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午後 1時 0分——

○議長（沖原賢治君） 議員各位には、御参集御苦勞さまでございます。

三次市議会は、本年6月に議会改革推進特別委員会を設置するなど、さらなる議会改革に取り組んでいるところでございます。

昨晩からは、第6回となります議会報告会を市内19会場で実施をしております。市民の皆様には、万障お繰り合わせいただき御参加いただきますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより平成24年第4回三次市議会臨時議会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び小池議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時議会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日の1日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第26号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第27号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

報告第28号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（沖原賢治君） 日程第2、報告第26号から報告第28号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第26号から報告第28号までの報告3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第26号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成24年9月7日に、三次市甲奴町本郷1627番地1、三次市こうぬ保育所で発生した環境整備作業による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額7万1,925円を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第27号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の入居者に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払い請求に関する訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第28号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成24年10月9日に、三次市十日市南1丁目1658番2、仮称三次駅西駐車場で発生したハンドホールふたのはね上がりによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額6万8,460円を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○10番（新家良和君） 報告第26号と第28号について、関連してお聞きをいたします。

いずれも車両による物損事故の補償額を決めた専決処分でございますが、ことしに入ってから、定例議会、それから臨時議会で出された同種の損害賠償について、12件専決処分をされております。私の感覚では、この車両による物損事故が大変多いという気がいたすんですけども、車両事故にかかわる損害事故の発生件数のトレンドについてお伺いをします。

できれば、ここ3年間のトレンドについてお願いをします。

もう一点、同じく報告第26号、第28号に関してですが、この損害賠償についてはいずれも保険金で処理をされると理解しておりますけども、この保険金額の予算に対する積立額というんですか、予算額、今年度で結構ですので幾らか教えていただきたいと思えます。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

○財務部長（中原 環君） 事故の状況でございますけども、合併して平成16年以降、それぞれ事故の件数について取りまとめてはおりますが、平成19年度48件をピークにして、さかのぼってみますと、前年度の23年度が19件、それから22年度が16件、21年度が25件、20年度が20件、先ほど申し上げた19年度は48件というような状況でございます。今報告案件として出させていただいた専決処分の関係につきましては、これは車両と車両の事故ではありませんで、ほかな作業で車両に破損を与えたといったような内容でございます。ただいま申し上げた件数については、これはほとんどが車両と車両の事故でございます。

それから、保険の掛金についての御質問だと思うんですが、車の事故に関しましては、ちょっとろ覚えで申しわけありませんが270万円余りの保険料金を支払っております。これ以外にも、今回のように車が起こした事故ではないものについては全国市長会市民総合賠償補償保険というものがございまして、これについては、ことしの予算額でいきますと94万6,000円が予算額でございます。ほかにも、道路等の管理の問題で落石等、他の車両等に与えた事故等を含めて、こういったものは土木課のほうの所管でございますが、これも全国市長会のほうの道路賠償責任保険というものがございまして、これは保険料金は234万7,000円ほど、今回予算をし

ているとでございます。

以上でございます。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○10番(新家良和君) 詳細な御説明をいただきまして、ありがとうございました。

車両に係る、車両同士の事故、あるいは今回のように、例えば環境美化の作業中に草刈り機の道具によって石が飛んでフロントガラスが割れるといった、そのような事故も含めて、いずれにしても、事故につながるということについては極力抑えていかなくちやいかん、願わくばゼロに持っていかなくちやいかんということで、行政のほうもそういう安全に対する、安全運転も含めた管理に対して職員の教育を実施されておると伺っておりますけれども、この教育の内容について、本庁、支所あわせてどのような教育をどなたがどういう形で行われておって、それが年々効果としてあらわれつつあるのかどうか。先ほど件数を聞きますと、ここ3年間ぐらいではほぼ横ばい、もしくは微減というような印象でしたけれども、その効果が期待されておるほど出ているのか否か、その辺についての考え方をお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

○財務部長(中原 環君) 公用車の事故の主な要因について、これまでも分析をしているとございますけれども、中身的には後退、要するにバックをするときの安全確認が不十分であるといったようなことが、パーセントでいうと41%、それから左折をする場合の安全の不確認、これが16%、それから、だろー運転といいますか、こういった思い込みによる運転で脱輪をしたり、あるいは接触をしたりというのが14%、それから、いわゆる運転操作の誤り、ブレーキの使い方、ハンドルの使い方の誤りによって起きたものが11%といったような事故の分析をしております、これまでも部長会等では、いわゆる人的要因としてあるものは、要するに人間の問題、また認知のおくれ、判断ミス、運転操作の誤りと、こういったものがあるということを明確に申し上げた上で、各部局別の物損事故の件数、いわゆる部局別で何らかの要因があるのではないかとといったようなことも含めて、それぞれ警鐘を鳴らす中で、具体的にはいわゆる事故を起こした職員の指導、セーフティドライブの加入とか、あるいは警察等が行われる安全講習等への出席とか、そういったことをこれまでも行っておりまして、特にバックをするときに同乗者が乗っているにもかかわらず事故をするというのはもってのほかでありますので、これについては必ず一人がおりて後方確認をするという、そういう癖をつけるようにということを、再三再四、注意をしているところでございまして、だんだんと、そういった情けない事故については解消されつつあるかなというふうには思っております。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑はありませんか。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

○21番(小田伸次君) 私は、報告第27号と第28号について質問をさせていただきたいというふ

うにと思いますが、報告第27号の内容についてはわかりましたけれども、こういった同等の専決処分が本年度でもあったのではないかというふうに思いますけれども、こういったような、報告されるのは報告されますけれども、その後の結果というものがどのようになってくるかというのが、まだ議会のほうに説明がされてないのではないかなというふうな気がいたしますので、こういったものは質問をする前に今こうなりましたと、結果が出た場合ですけども、結果が出た場合、こうなりましたということを報告していただきたいということが、まず1点と。

第28号のほうのことについて、先ほどの説明では言われませんでしたけども、先ほど議会運営委員会のほうでの説明の中で、この事故は大型バスが乗り入れて、このハンドホールぶたのはね上がりがあったというふうには説明を受けたわけですけども、そもそも、私ちょっと申しわけない、認識不足でありまして、ハンドホールぶたというのはどういったものなのかということと、この大型バスが入って、それに対応するものでなかったというふうな説明を受けましたけれども、これはそういうことがもともと想定されない場所だったのかどうなのかということ、それともう一つ、その後、そこにはもう大型バスに対応できるようなものにしかえたのかどうなのかということ、その点をお願いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) まず1点目の、報告第27号について、その後の結果を報告してほしいということでございますけども、これは前にも議員のほうから御指摘がありまして、一応23年度分につきましては決算常任委員会用の資料で請求をいただいております、それで御報告をさせていただいております。23年度分につきましては、決算常任委員会の請求資料として支払い督促の申し立て4件、そして訴訟が4件というふうに御報告をさせていただいております。

それから、今年度の分につきましては、それ以降でございますけども、今申し上げましたものを含みまして、契約解除をさせてもらったものが14件、明け渡し訴訟が10件、そして明け渡しの強制執行をしたものが4件、支払い督促から適切な異議申し立てがあつて訴訟になったものが3件、そして支払い督促が15件、差し押さえ命令が6件というふうになっております。

それから、28号につきましては、ハンドホールといいますのは、通常マンホールとよく言いますが、そのマンホールは下水道の管をつないだりするもので、マンホールということで人が入ったりする、そして作業を行う、マンホールと言います。それに対しましてハンドホールというのは、ハンド、手を入れて、多くはN T Tのケーブルとか中電の電線を地中に埋設した際に、線の入れかえでありますとか、切断、断線したところを直したり修理したりするのに手を入れて、体は入らずに手を入れて、そこで線の入れかえとか接続とか作業をする、そういったコンクリートの躯体のものをハンドホールと言います。

そして、大型バスが進入して入ってきたということで、想定された場所かということでございますけども、我々のほうにもちょっとミスがありましたけども、実際、西の駐車場、十日市のコミュニティセンターの西側の駐車場のハンドホールのふたを、乗用車程度、完成形を想定して乗用車程度のものが入るということで設計をしてございました。ところが、管理する都市整



備課、建設部のほうのやはり指導とかということがよくなかったのじゃないかと今反省しておりますけど、そういった暫定形でバスが入ってきたということで、バスの過重には耐えられず、そのマンホールのふたにひび割れが入ってはね上がって、タイヤを損傷したというものでございます。対応は、一応大型バスでも耐えられるものに取りかえております。

(21番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

○21番(小田伸次君) それでは、先ほどの27号等の本年度の詳しい報告というのは、また来年度行われる決算のところでしっかりと報告するというふうに理解していいのか、途中ではなく、そこで報告しますというふうに受け取ってよろしいのかということと、ここのハンドホールの場所ってというのは、大型バスが入ったらいけないとこだったということではないんですね。そこだけをちょっと確認させてください。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) 24年度分の訴訟等の報告については、同じようにまた決算常任委員会で報告をさせていただきます。

それから、バスにつきましては、先ほど少し触れましたけど、完成形の駐車場は一応乗用車を基本としておりましたので、設計の内容が大型バスに耐えられなかったということですが、一応バスが臨時的に入ってきたというところでそういう破損が起きたわけですが、一応臨時的に入ることも、入ってこないという想定で設計していたところにバスが入りました、暫定の形の状況の中。ですから、バスが今入ってもいいようには取りかえておりますけども、そういったところも、また完成までにはしっかりと見直しをしたいと思っております。

○議長(沖原賢治君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告3件は、地方自治法に基づき指定された専決処分でありますので、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第89号 平成24年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第3、議案第89号平成24年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第89号平成24年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,222万8,000円を追加し、補正後の総額を402億4,893万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容は、平成24年12月16日執行の第46回衆議院議員総選挙に係る経費の追加補正であります。

まず、歳出から御説明申し上げます。

総務費に衆議院議員選挙経費を新設し、非常勤職員報酬、職員手当など、合わせて5,222万8,000円を追加するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

県支出金に、衆議院議員選挙費委託金5,222万8,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

○14番（杉原利明君） 失礼いたします。

歳出の職員手当等、臨時職員と嘱託員の賃金の人数と掛ける時間をお伺いしたいのと、選挙用備品の主な中身をお伺いいたします。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） それでは、臨時職員、嘱託員の人数ということなんですが、今回、臨時職員につきましては、選挙事務のほうの職員につきまして5人、期日前投票のほうの職員としまして7名を予定をしております。そして、当日投票の臨時職員は20名、それと開票事務につきましては15人、これを見込んでおります。

それと、備品でありますけど、今回、備品計上させてもらってるのは、国民審査の読み取り機としまして1台計上しております。現在の読み取り機は平成9年4月に購入いたしまして、現在、交換の部品等も廃止になっておりまして、次期の、もし故障したときの補修ができないという状況でありますので、今回、国民審査ということで、国の補助を受けながら購入をしたいというふうに計画をしております。

（14番杉原利明君「時間外の人数掛け時間」と呼ぶ）

○議長（沖原賢治君） 時間外。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） 濟いませぬ、失礼しました。

時間外でありますけど、臨時の時間外、職員の時間外でよろしいでしょうか。

（14番杉原利明君「職員」と呼ぶ）

職員の時間外につきましては、投票事務につきましては13時間でありますけど、現在、投票事務につきまして約480名を予定をしております。開票事務につきましては約200名ということで、開票事務は約4時間、投票事務は13時間ということで、計上しております。

○議長（沖原賢治君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第89号は委員会の付託を省略することに決定をしました。
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第89号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第89号平成24年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で臨時会に付議された事件の審議は全て終了しました。

これをもって平成24年第4回三次市議会臨時議会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午後 1時25分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年11月20日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 齊木 亨

会議録署名議員 小池拓司